

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 4 日
【会社名】	東京センチュリーリース株式会社
【英訳名】	Century Tokyo Leasing Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 俊一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町 3 番地
【電話番号】	03 ( 5209 ) 7055 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 本田 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町 3 番地
【電話番号】	03 ( 5209 ) 7055 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 本田 健
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 2 月 6 日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 2 月14日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 2 月13日
【発行登録番号】	26 - 関東 7
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	160,000百万円 (160,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 8 月 4 日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第46期第 1 四半期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)を平成26年 8 月 4 日に関東財務局長に提出いたしました。 この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年 2 月 6 日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 東京センチュリーリース株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地 2 ) 東京センチュリーリース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目 8 番 4 号) 東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部 (愛知県名古屋市中区栄二丁目 1 番 1 号) 東京センチュリーリース株式会社 大阪営業第一部 (大阪府大阪市中央区本町三丁目 5 番 7 号) 東京センチュリーリース株式会社 神戸支店 (兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目 5 番 1 号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。